

誓 約 書

私は、長崎県と県有財産売買契約を締結するにあたり、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方が下記に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、長崎県が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下同じ。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。
- (3) 長崎県暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 27 日長崎県条例第 47 号）第 33 条第 7 項の規定に該当する者。
- (4) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者。

長崎県知事 様

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

⑨